

学校環境衛生検査 解説と実践(R5更新版)

学校薬剤師委員会

学校環境衛生管理マニュアル必携

pdfダウンロード先：[学校環境衛生管理マニュアル「学校環境衛生基準」の理論と実践【平成30年度改訂版】](#)：文部科学省 (mext.go.jp)

検査時はマニュアルを事前に確認しておくこと。



参考：購入すると3,080円

日常点検表（例）

報告書にある「日常点検表」の一例です。
「この様式にこだわる必要はありません。
学校独自で考えて下さい」と県教育委員会からの回答です。
学校薬剤師がアレンジして、学校に持参して
みてはいかがでしょう。
なお、**飲料水の遊離残留塩素濃度は
最低限月1回は測定する**ようご指導下さい。
その他項目については保健日誌や職員会議
等で報告等、何かしらの情報共有があれば
報告書上は「適」としていただいて結構で
す。

日常点検表		令和 年 月			学校		記載責任者名()																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
-------	--	--------	--	--	----	--	-----------	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--

日常点検の結果、問題が認められた場合はレ点を記入して別紙にその詳細を記載する

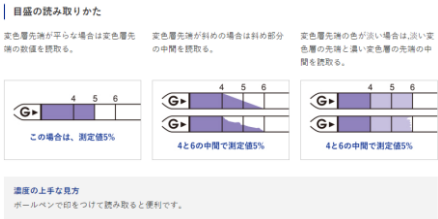
学校環境衛生検査報告書記入例
様式1：換気及び保温等

- ・教室の大きさ：自身で測定できない場合は学校に確認して下さい。
- ・窓の開放状況：上部の窓が無い場合は未記入で結構です。
- ・換気設備：換気扇の有無。
- ・冷暖房機：エアコンやストーブの有無。

- ・換気（二酸化炭素）：授業終了間際に検知管で読める数値。
 - ・温度：アスマン通風乾湿計の乾球の示す数値。
 - ・相対湿度：アスマン通風乾湿計付属の換算表から算出。
 - ・浮遊粉じん：粉じん計にて5分測定モードで測定された数値。
 - ・気流：授業中に机上の高さで複数回測定した値の平均値。
- エアコンのルーバーが稼働している場合、風が当たった時の最大値を所見に記入していただくといいかもかもしれません。
- ・一酸化炭素：検知管で読める数値。（燃焼器具使用の教室）
 - ・二酸化窒素：HCHO二酸化窒素両用検知器で示す数値。

※検知管の読み取り方法

1. 先端の変色が淡い場合
変色の濃さにかかわらず、明らかに変色が見られる先端で読み取る。
2. 先端の変色が斜めの場合
変色の一番短いところと長いところの中間で読み取る。



注意点
ガス採取器は使用前に空気漏れがないか確実に確認すること！

- ・所見：学校薬剤師の感性で必ず記入して下さい。
換気の場合、換気回数まで計算する必要はありません。

様式 1

※ 年度 ○ × 学校 「換気及び保温等」検査報告書

一社) 鈴鹿亀山 薬剤師会 担当学校薬剤師 名前

検査日時： ※ 年 ○ 月 ○ 日 (○ 曜日) × 時 × 分

天候： ◇ 外気温： 11 ℃

検査場所： ○ 年 × 組 (△ 棟 3 階) 人数:大人 1 名、児童生徒 31 名

教室の大きさ	187.4 m ³ (縦 8.8 m× 横 7.1 m× 高さ 3.0 m)
窓の開放状況	廊下側 全開・一部開・閉 上部の窓の開放状況 廊下側 全開・一部開・閉 外側 全開・一部開・閉 外側 全開・一部開・閉
換気設備	有 (恒常稼働 ・ 随時稼働) ・ 無
冷暖房機 の状況	エアコンの使用 有 ・ 無 燃焼機器の使用 有 (灯油 ・ ガス ・ 他 ()) ・ 無

日常点検の実施 (有 ・ 無) 月1回でも記録があれば「有」として差し支えありません。

【検査結果】

検査項目	測定値	基準	備考
換気 ^{※1} (二酸化炭素)	2,550 ppm	二酸化炭素は1500ppm以下であることが望ましい。	※1授業終了時。
温度	20.4 ℃	18℃以上、28℃以下であることが望ましい。	※2 空気の温度、湿度または流量を調節する設備を使用している教室等以外の教室等は、必要と認める場合に測定する。 検査の結果が基準値の1/2以下の場合には、教室等の環境に変化がない限り次回省略可。
相対湿度	46.3 %	30%以上、80%以下であることが望ましい。	
浮遊粉じん ^{※2}	0.02 mg/m ³	0.10mg/m ³ 以下であること。	
気流 ^{※3}	0.23 m/秒	0.5m/秒以下であることが望ましい。	※3 空気の温度、湿度または流量を調節する設備を使用している教室等以外の教室等は、必要と認める場合に測定する。
一酸化炭素 ^{※4}	1未満 ppm	6ppm以下であること。	※4 燃焼機器を使用していない場合に限り、省略できる。
二酸化窒素 ^{※4}	0.03未満 ppm	0.06ppm以下であることが望ましい。	

所見 CO、NO2については「検出限界以上」「検出限界未満」と記入することもあります。

(例1) 計算により必要換気回数が1.46回/時となることから授業終了毎に空気の入れ換えを行って下さい

(例2) ストーブによる教室空気汚染はありません。

学校環境衛生検査報告書記入例
様式 2：揮発性有機化合物

- ・換気設備：換気扇の有無。
- ・建物構造：学校に確認して下さい。
- ・採取時間：サンプラーの設置時間は**通常は24時間**です。
昨年基準超で**再検査の場合、8時間**となります。
- ・検査結果：愛知県薬剤師会生活科学センターから届いた検査結果を転記して下さい。
- ・所見：学校薬剤師の感性で必ず記入して下さい。



※ 年度 ○ × 学校 「揮発性有機化合物」検査報告書

一社) 鈴鹿亀山 薬剤師会 担当学校薬剤師 名前 ㊞

検査日： ※ 年 ○ 月 ○ 日 (○ 曜日)

検査場所： ××教室 (△ 棟 2 階)

換気設備	有 (恒常稼働 ・ 随時稼働) ・ 無		
建物構造	木造 ・ 鉄筋コンクリート ・ 鉄骨プレハブ ・ その他 ()		
採取開始時	※ 月 ※ 日 9 時 10 分	天候： ◇	室温： 31 ℃
採取終了時	※ 月 ※ 日 9 時 15 分	天候： ◇	室温： 28 ℃
採取時間※	24 時間 ※ 8時間以上		

愛知県薬検査センターから届いた検査結果をそのまま転記します。

【 検査結果 】

検査項目	測定値	基準	備考
ホルムアルデヒド	18 μg/m ³	100 μg/m ³ 以下であること。	児童生徒等がいない教室等において、30分以上換気の後5時間以上密閉してから採取し、ホルムアルデヒドにあっては高速液体クロマトグラフ法により、トルエン、キシレン、パラジクロロベンゼン、エチルベンゼン、スチレンにあってはガスクロマトグラフ質量分析法により測定した場合に限り、その結果が基準値の1/2以下の場合には、以後教室等の環境に変化が認められない限り、次回からの検査を省略することができる。
トルエン	10未満 μg/m ³	260 μg/m ³ 以下であること。	
キシレン	10未満 μg/m ³	200 μg/m ³ 以下であること。	
パラジクロロベンゼン	10未満 μg/m ³	240 μg/m ³ 以下であること。	
エチルベンゼン	10未満 μg/m ³	3800 μg/m ³ 以下であること。	
スチレン	10未満 μg/m ³	220 μg/m ³ 以下であること。	

所見

(例) 目立った空気の汚染は確認されませんでした。

様式 3 : ダニ及びアレルゲン

- ・ 検査場所：学校の指示に従って下さい。
- ・ 検査方法：マイティチェッカーやダニスキャン等があります。検査の際指定します。
- ・ 測定環境：学校に確認して下さい。
- ・ 所見：学校薬剤師の感性で必ず記入して下さい。



※ 年度 ○ × 学校 「ダニ及びダニアレルゲン」検査報告書 様式 3

一社) 鈴鹿亀山 薬剤師会 担当学校薬剤師 名前

檢 查 日 時： × 年 ○ 月 ○ 日 (○ 曜 日) ○ 時 ○ 分

天候: ◇ 検査する場所の室温: ○ ○ ℃

検 査 場 所	※※※※
検 査 対 象	寝具 ・ カーベット ・ 畳 ・ その他 ()
検 査 方 法	

【検査結果】

検査項目	判定	測定値	基準
ダニまたはダニアレルゲン	適・不適	350以上 匹/m ²	100匹/m ² 以下またはこれと同等のアレルゲン量以下であること。

【測定環境(参考)】

窓の開放状況 (夏期)	週 5 日、 1日平均 1 時間開放
換気設備	無・有 (週 日、 1日 時間稼働)
冷房設備	無・有 (週 5 日、 1日 5 時間稼働)
掃除機かけの頻度	1 回/月
洗濯の頻度	0 回/年 (寝具、カーペット等のみ記載)

所見 _____

(例) 基準値を超えてダニが生息しています。掃除が必要です。

学校環境衛生検査報告書記入例
様式4：照度

・従来通り年2回、1回の検査につき2～3教室検査しますが、教室数に応じた枚数を作成し提出して下さい。

・(注意点)
照度計は5分間以上室内光に受光部をさらしてから測定を開始します。

・テレビやコンピュータ等の画面の
ところは、不使用の場合未記入で可。
プロジェクターに変更されている場合もあり。

・コンピュータ室を毎年検査する必要はありません。特別教室等もぜひ検査して下さい。

・所見：学校薬剤師の感性で必ず記入して下さい。

※ 年度 ○ × 学校 「照度及びまぶしさ」検査報告書

公立については毎年度全員提出書類

様式 4-1

一社) 鈴鹿亀山 薬剤師会 担当学校薬剤師 名前

第 1 回 検査日時: ※ 年 ○ 月 ○ 日 (○ 曜日) × 時 × 分 天候: ◇

検査場所: ○年×組 (△ 棟 3 階)

照明器具の汚れ 無・有 最近の清掃日 ※ 年 ※ 月 ※ 日 (※ 曜日)

カーテン 無・有 全開・一部開・全閉

使用照度計 型式 IM-2D メーカー名 東芝 ※ JIS C1609-1に適合する照度計

日常点検の実施 (有・無) 月1回でも記録があれば「有」として差し支えありません。

【検査結果】

検査対象	測定値	基準
黒板 (垂直面の照度)	30cm 10cm 720 700 630 640 620 550 580 530 490 最大照度 720 ルクス 最小照度 490 ルクス 最大と最小の比 1.5 :1 まぶしさ(見え方を妨害するような黒板面の光沢の有無) 有・無	500ルクス以上であることが望ましい。 最大照度と最小照度の比は、20:1を超えないこと、10:1を超えないことが望ましい。
机上 (水平照度)	1m 1m 2100 760 520 2200 820 500 2200 730 520 最大照度 2200 ルクス 最小照度 500 ルクス 最大と最小の比 4.4 :1 まぶしさ(見え方を妨害するような机上面の光沢、黒板の外側15°以内の範囲に輝きの強い光沢の有無) 有・無	下限値は300ルクスとする。また、500ルクス以上であることが望ましい。 最大照度と最小照度の比は、20:1を超えないこと、10:1を超えないことが望ましい。 コンピュータを使用する教室等の机上の照度は、500～1000ルクス程度が望ましい。
テレビやコンピュータ等の画面 (垂直面の照度)	照度 800 ルクス まぶしさ(見え方を妨害するような電灯や明るい窓等の映り込みの有無) 有・無	100～500ルクス程度が望ましい。

所見

(例1) 黒板の一部に基準を満たさないところがあります。ちらつきも目立つため蛍光灯の交換時期です。

(例2) 教室内の照度差が大きいと目が疲れます。カーテンで遮光するなど防止して下さい。

※ 年度 ○ × 学校 「照度及びまぶしさ」検査報告書
(コンピュータを使用する教室用)

様式 4-2

一社) 鈴鹿亀山 薬剤師会 担当学校薬剤師 名前

第 1 回 検査日時: ※ 年 ○ 月 ○ 日 (○ 曜日) × 時 × 分 天候: ◇

検査場所: ○年×組 (△ 棟 3 階)

照明器具の汚れ 無・有 最近の清掃日 ※ 年 ※ 月 ※ 日 (※ 曜日)

カーテン 無・有 全開・一部開・全閉

使用照度計 型式 IM-2D メーカー名 東芝 ※ JIS C1609-1に適合する照度計

日常点検の実施 (有・無) 月1回でも記録があれば「有」として差し支えありません。

【検査結果】

検査対象	測定値	基準
＜上 段＞ コンピュータ画面 (垂直面の照度)	PC 380 330 320 机上 480 740 420 PC 410 440 380 机上 550 860 500 PC 400 400 300 机上 540 760 420 PC画面の最大照度 440 ルクス PC画面の最小照度 300 ルクス 机上の最大照度 860 ルクス 机上の最小照度 420 ルクス まぶしさ(見え方を妨害するような光沢、窓・電灯の映り込みの有無) 有・無	＜コンピュータの画面＞ 照度は、100～500ルクス程度が望ましい。 ＜コンピュータを使用する教室等の机上＞ 照度は、500～1000ルクス程度が望ましい。

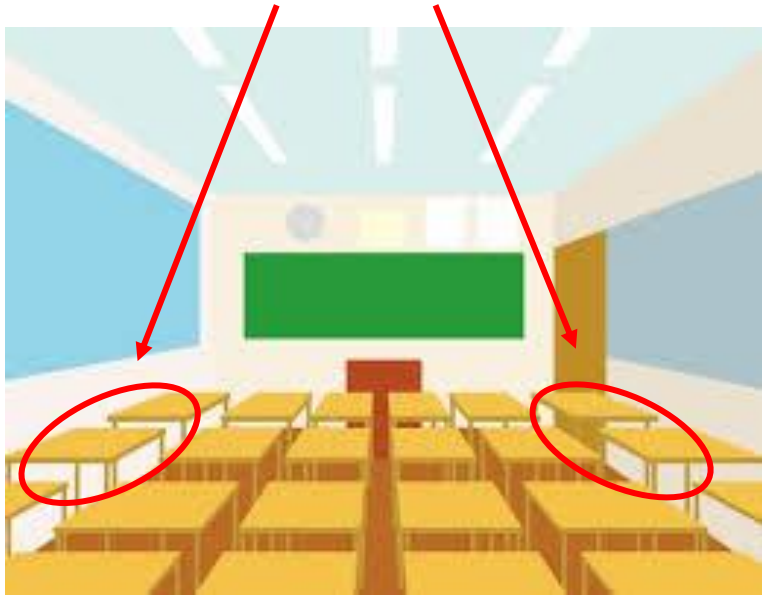
所見

(例1) 蛍光灯の不点灯箇所があり一部照度が基準を満たしていません。

(例2) 日常点検を行い授業に支障の無いように注意を払って下さい。

学校環境衛生検査報告書記入例
様式 5：騒音レベル

- ・道路側の音を測定する場合は下階の教室で、グランド側の音を測定する場合は上階の教室が良いとされていますが、特に気にする必要はありません。
- ・測定結果が著しく基準値を下回らなかった場合は、学校の周囲の環境に応じて再度検査することになります。
- ・測定は**教室内の「窓側」「廊下側」**です。
廊下に出での測定ではありません。



- ・所見：学校薬剤師の感性で必ず記入して下さい。

※ 年度 ○ × 学校 「騒音レベル」検査報告書

様式 5

一社) 鈴鹿亀山 薬剤師会 担当学校薬剤師 名前 印

検査日時: ※ 年 ○ 月 ○ 日 (○ 曜日) × 時 × 分 ~ × 時 × 分

天候: _____

検査場所	△校舎 3階 ○年×組			
使用騒音計※1	メーカー名	リオンテック株式会社	型 式	NL-27
参考事項※2	教室前方に県道あり			

※1 JIS C1509-1に適合する普通騒音計又は精密騒音計。
※2 参考事項には、周辺の道路や鉄道に面している等を具体的に記入すること。

日常点検の実施 (○有)・無)

月1回でも記録があれば「有」として差し支え有りません。

【検査結果】

検査項目			測定値		基準	備考
窓を開けた時 ※3	窓側	等価騒音レベル (LAeq)	51.8	dB	55dB以下であることが望ましい。	※3 窓を開けている時、LAeq50dB以下の場合は、以後教室等の内外の環境に変化が認められない限り、次回からの検査を省略することができる。
	廊下側	等価騒音レベル (LAeq)	47.9	dB		
窓を閉じた時 ※4	窓側	等価騒音レベル (LAeq)	40.5	dB	50dB以下であることが望ましい。	※4 窓を閉じている時、LAeq45dB以下の場合は、以後教室等の内外の環境に変化が認められない限り、次回からの検査を省略することができる。
	廊下側	等価騒音レベル (LAeq)	39.2	dB		

所見 _____
(例) 窓開放時騒音レベルは基準以下ですが、LAeq50dB以上のため定期的な検査は必要です。

学校環境衛生検査報告書記入例
様式6・7：飲料水

・給水の種類については学校に確認して下さい。（受水槽の有効容量によって種類が違いますので薬剤師会HPでも確認して下さい。）

・直結給水：
様式6は名前と日時、種類、日常点検のみ記入して下さい。
様式7は「配管等」の項目を記入して下さい。

・簡易専用水道、小規模貯水槽水道：
様式6、7共に該当項目を記入して下さい。色度、濁度は愛知県薬剤師会生活科学センターから通知されます。

・目視出来ない受水槽等の検査項目は「簡易水道検査報告書等」にて内容確認して下さい。小規模貯水槽水道のように検査報告書が無い場合は無記入の上「所見例2」のように記入して下さい。

・所見：学校薬剤師の感性で必ず記入して下さい。

※ 年度 ○ × 学校 「飲料水(水質)」検査報告書 様式 6

一社) 鈴鹿亀山 薬剤師会 担当学校薬剤師 名前 @

検査日時: 2020 年 ○ 月 ○ 日 (○ 曜日) × 時 × 分

天候: ◇ 気温: 28 ℃ 水温: 26 ℃

採水場所: ○年×組 (△ 棟 △ 階)

種類: (直結給水※1 ・ 専用水道※2 ・ 簡易専用水道※3 ・ 小規模貯水槽水道※4)

※1 直結給水は、日常点検が実施されているならば、検査の対象としない。
※2 専用水道は、水道法に基づいて検査し管理されているので、検査の対象としない。
※3 簡易専用水道は、受水槽有効容量が10m³を超えるもの。
※4 小規模貯水槽水道は、受水槽有効容量が10m³以下のもの。

日常点検の実施 ((有) ・ 無) 月1回でも記録があれば「有」として差し支えありません。

(鈴鹿市) 国府小、牧田小、鼓ヶ浦小、福生小、長太小、深井沢小、井田川小、合川小、天名小は※4に該当するのでこちらに○をつけて下さい。

有効容量は薬剤師会HPで確認して下さい。

【検査結果】		
検査項目	測定値	基準
一般細菌	0 個/mL	1mLの検水で形成される集落数が100個以下であること。
大腸菌	陽性 (陰性)	検出されないこと。
塩化物イオン	13 mg/L	200mg/L以下であること。
有機物(全有機炭素(TOC)の量)	0.3未満 mg/L	3mg/L以下であること。
pH値	7.2	5.8以上、8.6以下であること。
味	異常で無い	異常でないこと。
臭気	異常で無い	異常でないこと。
色度	5以下 度	5度以下であること。
濁度	2以下 度	2度以下であること。
遊離残留塩素	0.1 mg/L	0.1mg/L以上保持する。

所見 (例) 飲用水質として問題ありません。

※ 年度 ○ × 学校 「飲料水(施設・設備)」検査報告書 様式 7

一社) 鈴鹿亀山 薬剤師会 担当学校薬剤師 @

検査日時: ※ 年 ○ 月 ○ 日 (○ 曜日) ×

日常点検の実施 ((有) ・ 無) 月1回でも記録があれば「有」として差し支えありません。

簡易水道検査報告書を確認して記入して下さい。10㎡未満の小規模受水槽については検査が行われていない場合があるので、目視で確認した内容を記入して下さい。なお、目視できないときは、所見欄に「例2」を参考に記入して下さい。

【検査結果】

受水槽	設置場所	有効容量は薬剤師会HPで確認して下さい。 中庭 24 m³
	設置方式	地下・半地下・地上
貯水槽検査報告書または学校薬剤師目視による確認	異常箇所の指摘があるか	無・有 (確認できない)
	異常箇所の具体的内容、または確認できない理由※2	鍵がかかっているため
高置水槽	設置場所	校舎屋上
	有効容量※1	4.5 m³
貯水槽検査報告書または学校薬剤師目視による確認	異常箇所の指摘があるか	無・有 (確認できない)
	異常箇所の具体的内容、または確認できない理由※2	屋上に設置のため
配管・給水栓・給水ポンプ※3 塩素消毒設備※4 浄化設備※5等	外部からの汚染の恐れ、機能の適切な維持	(適) ・ 不適
	故障、破損、老朽及び漏水の状況	無 (有)
貯水 清掃	井戸水等の旧水源に、汚水、異物等の混入の恐れ	(非該当) ・ 適 ・ 不適
	清掃実施	(有) (※ 年 △ 月 △ 日) ・ 無
貯水 清掃	貯水槽清掃作業報告書	(有) ・ 無

直結給水であっても、ここは必ず記入して提出する事

※1 水 容量(水槽の最高水位と最低水位との間に貯留される水の容量)。
※2 貯 確認不可能な場合はその旨を記入する。
※3 水 場等の給水栓・配管・給水ポンプ。
※4 水 場合は必ず記入すること。
※5 水道水以外の井戸水等の場合は、原水の水質により必要に応じて設置する。

水道直結であっても、蛇口は「給水器具」であるためこの項目は必須検査対象です。

容量(水槽の最高水位と最低水位との間に貯留される水の容量)。
確認不可能な場合はその旨を記入する。
場等の給水栓・配管・給水ポンプ。
場合は、施設の規模により追加注入する場合に設置され、水道水以外の井戸水等の場合は、原水の水質により必要に応じて設置する。

所見 (例1) 受水槽FRP外装部分に亀裂有。タンク下から水漏れ有り。要補修。
(例2) 高置水槽の目視が出来ませんでしたので検査報告書からの転記です。
(例3) 蛇口から水が漏れています。蛇口のハンドルがありません。修繕が必要です。

飲料水検査受水槽容量(鈴鹿市)

報告書にはこの有効容量を記載して下さい。

受水槽及び高架水槽容量一覧(小学校)

学校名	所在地	受水槽		高架水槽	
		総容量	有効容量	総容量	有効容量
国府小学校	鈴鹿市国府町2373番地の1	9.00	6.90	4.50	3.90
庄野小学校	鈴鹿市庄野東二丁目5番35号	17.50	15.00	6.00	4.80
加佐登小学校	鈴鹿市高塚町1069番地	15.00	14.00	6.00	4.80
牧田小学校	鈴鹿市岡田一丁目29番1号	10.00	9.60	6.00	4.80
清和小学校	鈴鹿市算所五丁目21番12号	22.50	19.50	8.00	6.00
石薬師小学校	鈴鹿市石薬師町1713番地	24.00	19.20	4.00	3.20
				6.00	5.10
白子小学校	鈴鹿市白子一丁目12番12号	24.00	21.60	4.50	3.40
鼓ヶ浦小学校	鈴鹿市寺家一丁目41番1号	10.50	8.40		
桜島小学校	鈴鹿市桜島四丁目12番地	30.00	24.00	10.00	8.00
愛宕小学校	鈴鹿市東江島町23番15号	18.75	11.75	6.00	4.50
稲生小学校	鈴鹿市稲生三丁目10番1号	6.00	4.80	6.00	4.80
飯野小学校	鈴鹿市三日市南二丁目1番7号	24.00	18.00	9.00	6.00
明生小学校	鈴鹿市大池二丁目13番1号	30.00	25.80	10.00	7.50
河曲小学校	鈴鹿市十宮町719番地の2	16.00	11.00		
一ノ宮小学校	鈴鹿市一ノ宮町557番地	15.00	13.20	4.00	2.40
長太小学校	鈴鹿市長太旭町五丁目4番5号	9.00	8.10	4.00	2.80
箕田小学校	鈴鹿市南堀江一丁目1番1号	18.00	15.00	8.00	6.00
若松小学校	鈴鹿市若松中一丁目4番1号	20.00	17.20	8.00	6.00
玉垣小学校	鈴鹿市北玉垣町947	20.00	17.00	8.00	6.00
神戸小学校	鈴鹿市神戸二丁目12番10号	28.00	23.00	8.00	6.40
合川小学校	鈴鹿市三宅町3694番地の2	12.00	9.60		
天名小学校	鈴鹿市御園町2500番地	6.00	4.50	2.00	1.20
栄小学校	鈴鹿市五祝町1845番地の2	24.00	19.20	6.00	4.80
郡山小学校	鈴鹿市郡山町710番地の6	36.00	34.00	8.30	8.00
深伊沢小学校	鈴鹿市伊船町1693番地	12.00	9.90	3.00	2.00
庄内小学校	鈴鹿市東庄内町2458番地の1				
井田川小学校	鈴鹿市和泉町814番地	10.00	7.50	4.50	3.50

受水槽及び高架水槽容量一覧(中学校)

学校名	所在地	受水槽		高架水槽	
		総容量	有効容量	総容量	有効容量
創徳中学校	鈴鹿市三日市町1803番地の8	45.00	37.50	18.00	13.50
白鳥中学校	鈴鹿市加佐登三丁目1番1号	30.00	27.75		
千代崎中学校	鈴鹿市東玉垣町2863番地	22.50	19.50	2.00	1.80
				6.00	4.00
白子中学校	鈴鹿市中旭が丘四丁目5番6号	36.00	28.20		
鼓ヶ浦中学校	鈴鹿市寺家四丁目11番1号	18.00	16.50	6.00	4.80
天栄中学校	鈴鹿市秋永町1839番地	18.00	13.00	5.00	4.00
鈴峰中学校	鈴鹿市長沢町1867番地の1	24.50	18.37	9.00	6.80

※亀山市のデータはありません。
各学校にて確認して下さい。

学校環境衛生検査報告書記入例
様式 8：雑用水

- ・雑用水の使用：学校に確認して下さい
- ・雑用水の水源：通常は雨水かと思いますが、学校にも確認して下さい。
- ・利用種別：学校に確認して下さい。



- ・施設・設備検査：目視出来る範囲で記入して下さい。
- ・所見：学校薬剤師の感性で必ず記入して下さい。

※塩素消毒装置が設置されていない場合は
本検査の対象外です。

※ 年度 ☐ 〇 ☒ × 学校 「雑用水」検査報告書

様式 8

一社) 鈴鹿亀山 薬剤師会 担当学校薬剤師 名前

検 査 日：※ 年 ☐ 〇 ☒ 月 ☐ 〇 ☒ 日 (☐ 曜日)

雑用水の使用： ☒ 有 ☐ 無 タンク容量： 1.0 m³

雑用水の水源※： ☒ 雨水 ・ 飲用水以外の井戸水 ・ 工業用水 ・ 再処理水 ・ その他 ())

利 用 種 別※： (散水 ・ 修景 ・ 栽培 ・ 清掃 ・ ☒ 水洗便所 ・ その他 ())

※ 複数選択可

日常点検の実施 (☒ 有 ☐ 無)

月1回でも記録があれば「有」として差し支えありません。

I 水質検査

検 査 項 目	検 査 値	基 準
p H 値	7.1	5.8以上、8.6以下であること。
臭 気	異常で無い	異常でないこと。
外 観	無色透明	ほとんど無色透明であること。
大 腸 菌	陽性 ☒ 陰性	検出されないこと。
遊離残留塩素	0.08 mg/L	0.1mg/L以上保持する。

II 施設・設備検査

水管に雨水等雑用水である旨の表示	☒ 適 ・ 不適
水栓を設ける場合、鍵付きまたは使用時のみ取り付けの構造、飲用不可の表示	☒ 非該当 ・ 適 ・ 不適
飲料水を補給する場合、逆流防止構造の維持	☒ 非該当 ・ 適 ・ 不適
雑用水を用いる水洗に、手洗い付きの洗浄用タンクを使用していない	☒ 非該当 ・ 適 ・ 不適
貯水槽の破損、外部からの汚染のおそれ、内部の清潔	☒ 適 ・ 不適
水管の漏水等の異常のないこと	☒ 適 ・ 不適
塩素消毒設備等の管理状況	適 ・ ☒ 不適
設備図面や専門業者による水槽清掃の報告書等の記録の保存状況	☒ 適 ・ 不適

所 見

(例) 大腸菌は陰性でしたが残留塩素濃度が基準を満たしていません。

消毒装置のポンプの故障でしたので早急に修理をお願いします。

目視できる範囲で記入して下さい。

学校環境衛生検査報告書記入例
様式 9：学校の清潔、ネズミ、衛生害虫等

・様式9については学校から聞き取りした内容を記入して下さい。

・所見：学校薬剤師の感性で必ず記入して下さい。



※ 年度

○ × 学校

毎年度全員提出書類

様式 9

「学校の清潔、ネズミ、衛生害虫等」検査報告書

一社) 鈴鹿亀山 薬剤師会

担当学校薬剤師 名前

Ⓔ

報告書作成日：※ 年 ○ 月 ○ 日 (○ 曜日)

日常点検の実施 (有・無)

様式9については、学校にて聞き取りした内容を記入して下さい。雨天時等にわざわざ確認に行く必要はありません。

該当検査について何か記録があれば「有」で結構です。

(1) 大掃除の実施 ※昨年度の実績。定期的に行われていること。

結 果	適 ・ 不適								
実 施 日※	第 1 回			第 2 回			第 3 回		
	※ 月	※ 日	(※ 曜)	※ 月	※ 日	(※ 曜)	※ 月	※ 日	(※ 曜)

(2) 清掃などの業者等への委託 ※昨年度の実績

実施日	内 容
※月※日	校舎窓掃除

(2) 雨水等排水の施設・設備 ※ 不適箇所にはレ点を入れること

検 査 日	※ 年 ○ 月 ○ 日 (○ 曜日)								
結 果	適 ・ 不適								
検 査 箇 所			基 準			不 適 状 況			
	屋上等の雨水排水状況			・天井等から雨漏りが確認されないこと。			土砂が堆積して排水溝に水が溜まっています。		
レ	雨水等排水溝								
	水飲み・洗口・手洗い・足洗い場			・雨水等排水溝、水飲み場等は、砂や泥等が堆積して排水状況が不良でないこと。					
	その他 ()								

(3) ネズミ・衛生害虫等

検 査 日	※ 年 ○ 月 ○ 日 (○ 曜日)								
結 果	適 ・ 不適								
検 査 箇 所 (不適箇所にはレ点を入れること)						基 準 ・ 備 考			
	教 室			飼育動物 (飼育舎等)			・校舎、校地内に、ネズミ、衛生害虫 (ゴキブリ・蚊・ハエ・樹木等の病害虫) 等の生息が認められないこと。 ・発生場所、種類等は、所見欄に記載する。		
	給湯設備等熱源のある場所 (給湯室、保健室、家庭科室等)			レ 樹 木 等					
	給食施設 (配膳室等)			その他 (プール等)					

所 見

(例) 玄関横の木に毛虫が大量発生しています。児童がかぶれる前に早急に消毒して下さい。

学校環境衛生検査報告書記入例
様式 10・11：プール

・プール設備の無い学校は提出しません。

・プールの清掃日と使用開始日を確認して記入してください。

・様式11は飲料水同様「プール循環ろ過装置保守点検書等」の内容を確認して記入して下さい。

・所見：学校薬剤師の感性で必ず記入して下さい。

一社) 鈴鹿亀山 薬剤師会 担当学校薬剤師 名前

検査日時： ※ 年 ○ 月 ○ 日 (○ 曜日) × 時 × 分

天候： ◇ 気温： 26 ℃ 水温： 23 ℃

日常点検(プール日誌)の記録の状況： (適 ・ 不適)

月1回でも記録があれば「適」として差し支えありません。

【検査結果】

検査項目	測定値	基準
残留塩素	0.5 mg/L	0.4mg/L以上であること。また、1.0mg/L以下であることが望ましい。
p H 値	7.2	5.8以上、8.6以下であること。
大腸菌	陽性 陰性	検出されないこと。
一般細菌	2 個/mL	200個/mL以下であること。
有機物等 (過マンガン酸カリウム消費量)	1.4 mg/L	12mg/L以下であること。
濁度	0.1未満 度	2度以下であること。
総トリハロメタン	0.017 mg/L	0.2mg/L以下であることが望ましい。
循環ろ過装置の処理水の濁度	0.1未満 度	0.5度以下であること。また、0.1度以下であることが望ましい。
水の種類	水道水 ・ 井戸水 ・ その他 ()	
消毒剤名	ハイクロンTB100	
成分名	次亜塩素酸ナトリウム 次亜塩素酸カルシウム ・ 塩素化イソシアヌル酸	
その他の使用薬剤 (凝集剤・pH調整剤等)	凝集剤：硫酸バンド	

所見 (例) プール水質として問題ありません。

一社) 鈴鹿亀山 薬剤師会 担当学校薬剤師 名前

検査日時： ※ 年 ○ 月 ○ 日 (○ 曜日) × 時 × 分 天候： ◇

日常点検(プール日誌)の記録の状況： (適 ・ 不適)

月1回でも記録があれば「適」として差し支えありません。

【検査結果】

プール本体の衛生状況等	プール、プールサイドの衛生	適 ・ 不適	
	シャワー・足洗い場の衛生	適 ・ 不適	
	腰洗い槽の衛生	適 ・ 不適 ・ 非該当	
	洗眼・洗面・うがい設備の衛生	適 ・ 不適	
	更衣室の衛生	適 ・ 不適 ・ 非該当	
	便所の衛生	適 ・ 不適 ・ 非該当	
	薬品倉庫の管理状況	適 ・ 不適	
	機械室の管理状況	適 ・ 不適	
浄化設備及びその管理状況	浄化設備の稼働状況	適 ・ 不適 ・ 非該当	
	浄化設備の管理状況	適 ・ 不適 ・ 非該当	
消毒設備及びその管理状況	塩素剤の取扱い及び保管状況	適 ・ 不適	
	塩素剤注入装置の稼働状況	適 ・ 不適 ・ 非該当	
	塩素剤注入装置の管理状況	適 ・ 不適 ・ 非該当	
屋内プール	空気中の二酸化炭素(1500ppm以下が望ましい)	適 ・ 不適 ・ 非該当	
	空気中の塩素ガス(0.5ppm以下が望ましい)	適 ・ 不適 ・ 非該当	
	水平面の照度(200ルクス以上が望ましい)	適 ・ 不適 ・ 非該当	
プール施設の清掃実施日		☆ 年 6 月 ※ 日 (※ 曜日)	
プールの使用開始日		☆ 年 6 月 △ 日 (△ 曜日)	
腰洗い槽の状況		有 (使用 ・ 未使用) ・ 無	
浄化設備の種類		循環ろ過 ・ オゾン処理 ・ 紫外線処理	
ろ材の種類		砂 ・ 珪藻土 ・ カートリッジ	
循環ろ過設備の状況	プールの容量	360 m ³	ろ過能力 70 m ³ /時
	運転時間	15 時間/日	

所見 (例) プール用消毒剤等薬品が煩雑な状態で機械室にて保管されています。

事故防止のため整理整頓して下さい。

学校環境衛生検査報告書記入例
様式12：黒板面の色彩

- ・学校から依頼があったときに黒板検査用色票を使って検査します。
- ・所見：学校薬剤師の感性で必ず記入して下さい。



※ 年度 ○ × 学校 「黒板面の色彩」検査報告書

一社) 鈴鹿亀山 薬剤師会 担当学校薬剤師 名前 印

検査日： ※ 年 ○ 月 ○ 日 (○ 曜日) 天候： ◇

検査場所： ○年○組 (○ 棟 ○ 階)

結 果	(適 ・ 不 適)														
用いた検査表の種類	黒板検査用色票※1 ・ 簡易版※2														
黒板の色相															
黒板の明度・彩度 (適または不適)	30cm 10cm <table><tr><td>明度彩度</td><td>明度彩度</td><td>明度彩度</td></tr><tr><td>4 2</td><td>3 3</td><td>4 2</td></tr><tr><td>4 2</td><td>3 3</td><td>3 3</td></tr><tr><td>4 2</td><td>3 3</td><td>4 2</td></tr></table>			明度彩度	明度彩度	明度彩度	4 2	3 3	4 2	4 2	3 3	3 3	4 2	3 3	4 2
明度彩度	明度彩度	明度彩度													
4 2	3 3	4 2													
4 2	3 3	3 3													
4 2	3 3	4 2													
基 準	(ア) 無彩色の色彩は、明度が3を超えないこと。 (イ) 有彩色の色彩は、明度及び彩度が4を超えないこと。														
備 考	※1 黒板検査用色票を用いた場合は、表に黒板の「明度・彩度」の数字を記載すること。 ※2 簡易版を用いた場合は、表に「適または不適」を記載すること。														
設 置 年	不明 年	最近の補修年月	年 月												
外観の状況	良 ・ 不良 (割れ・反り・はがれ・腫れ・さび・ピンホール・ひび・その他 ())														
黒板面のふき取り状況	良 ・ 不良														
黒板拭きの状態	良 ・ 不良 (ふき取り面の摩耗・破損・その他 ())														
黒板拭きクリーナーの状態	良 ・ 不良 (故障・清掃不良・その他 ())														

所 見

(例) 黒板消しがボロボロできれいに黒板を拭けないので交換して下さい。

鈴鹿市の場合

ブロック	学校名			プール水	飲料水	雑用水	照度		学校の清潔	空気								揮発性有機化合物	ダニ	騒音	黒板
							第一回	第二回		温湿度(夏)	温湿度(冬)	換気(冬)	二酸化窒素	気流(夏)	気流(冬)	粉じん(夏)	粉じん(冬)				
			水質設備	水質設備	水質	照度計	害虫排水大掃除	アスマン通風乾湿計	真空法ガス採取器	タブ	微風速計	粉じん計		サンブラー	フェッカー	騒音計	黒板色票				
1	1	石業師	小						B	B1	A	A1		C	C1	D1	D	A	学校等からの依頼時に実施する(夏休み検査)	学校等からの依頼時に実施する(不規則検査)	
	2	椿	小		設備				B	B1	A	A1		C	C1	D1	D				
	3	庄野	小						B1	B	A	A1		C1	C	D	D1	A(2箇所)			
	4	加佐登	小						B1	B	A	A1		C1	C	D	D1	B			
	5	鈴西	小		設備				B1	B	A	A1		C1	C	D	D1				
	6	深井沢	小						B1	B	A	A1		C1	C	D	D1				
	7	井田川	小						B	B1	A	A1		C	C1	D1	D				
	8	庄内	小		設備				B	B1	A	A1		C	C1	D1	D				
	9	鈴峰	中						B1	B	A	A1		C1	C	D	D1				
	10	白鳥	中						B	B1	A	A1		C	C1	D1	D				
2	1	稲生	小						D	D1	C	C1		A	A1	B1	B	C	学校等からの依頼時に実施する(夏期検査)	学校等からの依頼時に実施する(不規則検査)	
	2	栄	小						D1	D	C	C1		A1	A	B	B1				
	3	郡山	小						D1	D	C	C1		A1	A	B	B1				
	4	天名	小	?					D	D1	C	C1		A	A1	B1	B				
	5	合川	小	?					D1	D	C	C1		A1	A	B	B1				
	6	国府	小						D1	D	C	C1		A1	A	B	B1				
	7	鼓ヶ浦	小	?					D	D1	C	C1		A	A1	B1	B				
	8	平田野	中		設備				D	D1	C	C1		A	A1	B1	B				
	9	鼓ヶ浦	中						D1	D	C	C1		A1	A	B	B1				
	10	天栄	中						D	D1	C	C1		A	A1	B1	B				
3	1	長太	小						A1	A	D	D1		B	B1	C1	C		学校等からの依頼時に実施する(夏期検査)	学校等からの依頼時に実施する(不規則検査)	
	2	箕田	小						A1	A	D	D1		B	B1	C1	C				
	3	若松	小						A1	A	D	D1		B	B1	C1	C	A			
	4	玉垣	小						A	A1	D	D1		B1	B	C	C1	C?			
	5	愛宕	小						A	A1	D	D1		B1	B	C	C1				
	6	白子	小						A	A1	D	D1		B1	B	C	C1				
	7	旭が丘	小		設備				A	A1	D	D1		B1	B	C	C1	A			
	8	大木	中		設備				A1	A	D	D1		B	B1	C1	C				
	9	白子	中						A1	A	D	D1		B	B1	C1	C				
	10	千代崎	中						A	A1	D	D1		B1	B	C	C1				

ブロック	学校名			プール水	飲料水	雑用水	照度		学校の清潔	空気								揮発性有機化合物	ダニ	騒音	黒板																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																						
							第一回	第二回		温湿度(夏)	温湿度(冬)	換気(冬)	二酸化窒素	気流(夏)	気流(冬)	粉じん(夏)	粉じん(冬)																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																										
							照度計	害虫排水大掃除														アスマン通風乾湿計	真空法ガス採取器	タブ	微風速計	粉じん計																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																	
			水質設備	水質設備	水質																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																						

- ・夏期検査: 6月～9月
・冬期検査: 11月～2月
・プール水検査: 6月～7月
・飲料水検査、雑用水検査: 9月～10月
・年2回検査: 4月～2月の期間で2回実施
・各年度において検査器具を使用してブロック毎にそれぞれ検査を行う。
・各報告書締切日: 2月末日(検査費用請求のため厳守)

毎年度実施検査	検査不要	検査未定	当該年度実施
A 令和3年度実施	A1 令和7年度実施	検査機器増設あれば計画変更あり。 温湿度検査、気流検査、粉じん検査は 夏冬交代で検査実施。 幼稚園はサイクル別で実施。	
B 令和4年度実施	B1 令和8年度実施		
C 令和5年度実施	C1 令和9年度実施		
D 令和6年度実施	D1 令和10年度実施		

- (鈴鹿市所有機器: 購入予定数含む)
- ・照度計 8台
 - ・アスマン通風乾湿計 2台
 - ・ガス採取器 6台
 - ・微風速計 2台
 - ・粉じん計 2台
 - ・騒音計 1台
 - ・ホルムアルデヒド検知器 2台
 - ・黒板色票 1台

亀山市の場合

ブロック	学校名			プール水	飲料水	照度	学校の 年2回	空気			揮発性有機化合物	ダニ	騒音	黒板
				水質	水質	年2回		換気（主に冬）	気流（年1回）	粉じん（年1回）				
				設備	設備	照度計	害虫・排水 大掃除	アスマン通風乾湿計 真空法ガス採取器	微風速計	粉じん計	サンプラー	チェッカー	騒音計	黒板色票
幼稚園	1	関認定こども園アスレ	幼								学校等からの依頼時に実施する（夏休み検査）	学校等からの依頼時に実施する（随時）	学校等からの依頼時に実施する（随時）	学校等からの依頼時に実施する（不規則検査）
	2	亀山	幼											
	3	井田川	幼											
	4	みずほ台	幼											
	5	亀山東	幼											
小学校	1	亀山東	小											
	2	亀山西	小											
	3	神辺	小											
	4	川崎	小											
	5	野登	小											
	6	井田川	小											
	7	白川	小											
	8	亀山南	小											
	9	加太	小											
	10	関	小											
	11	昼生	小											
中学校	1	関	中											
	2	中部	中											
	3	亀山	中											

- ・尿検査：4月～5月
- ・プール水検査：6月～7月
- ・照度検査(1回目)：1学期中
- ・照度検査(2回目)：12月～2月
- ・飲料水検査：10月
- ・温度、空気環境検査：12月～2月
- ・粉じん検査：年1回
- ・気流検査：年1回
- ・その他、学校保健委員会・薬の正しい使い方教室・学校保健調査

- ・照度計 0 台（今後追加予定）
- ・アスマン通風乾湿計 1 台（検定付）
- ・ガス採取器 ？ 台
- ・微風速計 1 台
- ・粉じん計 1 台
- ・騒音計 1 台
- ・ホルムアルデヒド検知器 ？ 台
- ・黒板色票 ？ 台

・各報告書締切日：2月末日（検査費用請求のため厳守）

亀山市学校薬剤師年間予定表（案） 2020.12改訂

検査項目（検査時期の目安）	提出書類
尿検査（4月～5月） 検査終了後に速やかに集計表を提出すること	教育委員会用・学校提出用・薬剤師会提出用（計3部）
プール水検査（6月～7月）	教育委員会用・学校提出用（計2部）
照度検査 第1回目（1学期中）	教育委員会用・学校提出用（計2部）
学校保健調査アンケート（7月）	マークシートに記入し薬剤師会に提出
飲料水検査（10月中） ※受水槽容量は有効容量を記載すること	教育委員会用・学校提出用（計2部）
照度検査 第2回目（12月～2月）	教育委員会用・学校提出用（計2部）
温度・空気環境検査（12月～2月・主に冬季） 年に1回、各薬剤師1校実施すること	教育委員会用・学校提出用（計2部）
薬の正しい使い方・薬物乱用防止教室 養護教諭に依頼書の提出を確認すること	実施後速やかに薬剤師会に報告書を提出
騒音検査（学校からの依頼があった時・随時）	教育委員会用・学校提出用（計2部）
ホルムアルデヒド化合物等・揮発性有機検査（学校からの依頼があった時・主に夏季）	教育委員会用・学校提出用（計2部）
ダニ検査（学校からの依頼があった時・随時）	教育委員会用・学校提出用（計2部）
浮遊粉じん検査・気流検査 年に1回、各薬剤師が1校実施すること（夏季・冬季）	教育委員会用・学校提出用（計2部）
学校保健委員会に参画（年に1回、学校と日時等を調節）	
書類提出先：十全薬局（学校保健調査アンケートを除く）	責任者 事務局担当：廣角 良治 教育委員会：上荷 裕広 学校薬剤師：鈴木 雅博